

受付番号

—

令和 年 月 日

大分市長 殿

(申請者)

団体名 景観推進ボランティアの会代表者住所 大分市荷揚町2番31号代表者名 大分市郎電話番号 537-5968 FAX 534-6120

大分市路上違反広告物除却推進員設置要綱第3条の規定により、下記のとおり路上違反広告物除却推進団体としての（認定・更新）を申請します。

## 記

- 1 除却活動地域 大分市都町1丁目、2丁目、3丁目
- 2 一時保管場所 大分市公民館（保管場所は会社・個人の自宅等でも可）
- 3 路上違反広告物除却推進員の予定数 4 人
- 4 添付書類（更新の場合は内容に変更がない限りは不要）
  - ① 構成員名簿（様式第2号）
  - ② 除却活動計画書（様式第3号）
  - ③ 除却活動地域を示す図面
  - ④ 除却物の一時保管場所を示す図面
  - ⑤ その他

注・本市が開催する講習会を受講された方が推進員となれます。なお、路上違反広告物除却推進団体として認定されるためには、2名以上の推進員が必要になります。

様式第2号（第3条関係） **（記載例）**

（ 1 枚目 / 1 枚中）

構 成 員 名 簿

団体名 景観推進ボランティアの会

番号	氏 名 生年月日	連絡先（自宅又は通勤若しくは通学先の住所、 電話番号）	講習会 受 講 確認欄
1	(代表者) <b>大分 市郎</b> SOO年 1月 1日	大分市 丁目 番 号 <b>荷揚 町 2-31 番地</b> 連絡先名 ( <b>大分市役所まちなみ企画課</b> ) 電話番号 ( <b>097</b> ) <b>537-5968</b>	
2	<b>大分 市子</b> SOO年 2月 1日	大分市 丁目 番 号 <b>荷揚 町 2-31 番地</b> 連絡先名 ( <b>大分市役所まちなみ企画課</b> ) 電話番号 ( <b>097</b> ) <b>537-5968</b>	
3	<b>大分 太郎</b> HOO年 3月 1日	大分市 <b>東鶴崎 1丁目 1番 21号</b> 町 番地 連絡先名 ( <b>鶴崎支所</b> ) 電話番号 ( <b>097</b> ) <b>527-2111</b>	
4	<b>大分 花子</b> HOO年 4月 1日	大分市 丁目 番 号 <b>大字木上 町 455 番地</b> 連絡先名 ( <b>自宅</b> ) 電話番号 ( <b>097</b> ) <b>542-6610</b>	
	年 月 日	大分市 丁目 番 号 町 番地 連絡先名 ( ) 電話番号 ( ) -	
	年 月 日	大分市 丁目 番 号 町 番地 連絡先名 ( ) 電話番号 ( ) -	
	年 月 日	大分市 丁目 番 号 町 番地 連絡先名 ( ) 電話番号 ( ) -	
	年 月 日	大分市 丁目 番 号 町 番地 連絡先名 ( ) 電話番号 ( ) -	

※ 太枠内の講習会受講確認欄は空白のまま提出してください。

除却活動計画書

団体名 景観推進ボランティアの会

代 表 者	ふりがな おお いた し ろう 氏名 大 分 市 郎
	連絡先 大分市 丁目 番 号 荷揚 町 2-31 番地 電話番号 (097) 537-5968
主な活動予定日	毎年 2月、4月、6月、8月、10月、12月 の各月の第1日曜日 年 6日間 ※ 団体で活動していただける予定日をご記入ください。
除却活動地域	[ 大分市都町1丁目、2丁目、3丁目 ] ※除却活動地域を示す図面を添付
一時保管場所	場所 [ 大分市荷揚町2-31 大分市公民館 ] ※除却物の一時保管場所を示す図面（位置図に印）
	回収時の対応（鍵の有無等） [ 鍵はあり ] [ 公民館長へ連絡後に回収すること ] 保管場所に関する連絡先 (097) 534-6111 ※ 市が回収する際、連絡先や注意事項などをご記入ください。
備 考	